

中野区Instagram公式アカウント運用ポリシー

2024年3月4日制定

(目的)

第1条 本運用ポリシーは、中野区(以下「区」という。)が開設するInstagram公式アカウント(以下「当アカウント」という。)の運用に関する事項を定めることを目的とする。

(運用・管理方法)

- 第2条 当アカウントのユーザーネームは「@nakanoku_official」とする。
- なりすましによる虚偽の情報の流布を防止するため、ユーザー情報を区ホームページ上に明示する。
 - 当アカウントによる情報配信、その他運用の管理は、企画部広聴・広報課が行う。
 - 運用時間は、原則として平日8時30分から17時15分までの間とする。
 - 利用者は、本運用ポリシーに加え、Meta社が定める各種利用規約等を遵守するものとする。

(発信内容)

第3条 当アカウントは、区の魅力発信につながる写真や動画を発信する。また、一般ユーザーによる、区の魅力的な画像・動画投稿について、当該ユーザーの承諾を得たうえで、当該画像・動画を当アカウント上で再投稿を行う。

(コメント等への返信)

第4条 当アカウントに投稿されたコメントについては、原則として個別の回答を行わないものとする。また、当アカウントに対するメッセージ等への返信も行わないものとする。

(投稿・コメントの削除)

第5条 次に定める内容を含む投稿・コメントを禁止するとともに、企画部広聴・広報課は、これらの投稿及びコメントを予告なく削除することとする。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反する恐れのある内容
- (2) 公序良俗に反する内容
- (3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした内容
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、名誉若しくは信用を傷つける内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利目的とする内容
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させる内容
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なるうわさやうわさを助長させる内容
- (8) 本人の承諾なく個人情報に特定、開示、漏洩する等、個人のプライバシーを害する内容
- (9) 有害なプログラム等
- (10) わいせつな表現等を含む内容
- (11) 犯罪行為に結びつく内容又は犯罪行為を助長する内容
- (12) 本区または第三者の著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する恐れがある内容
- (13) スпам行為、同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメント
- (14) Instagramの利用規約に反すると思われるもの
- (15) その他区が不適切であると判断した内容

(アカウントのブロック)

第6条 上記(1)から(15)までに該当する投稿・コメントをしたユーザーは、アカウントをブロックできるものとする。

(知的財産権)

第7条 当アカウントで発信された情報の知的財産権は、区もしくは著作者に帰属する。許可を取らず無断での複製・転用は、禁止する。

2 私的使用のための複製、引用等、著作権法上認められた行為により当アカウントの引用等を行う際は、必ず出所を明示するものとする。

(免責事項)

第8条

- (1) 区は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 区は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより生じた直接又は間接的な損害については、一切の責任を負わないものとする。
- (3) 区は、利用者により投稿された内容について一切の責任を負わないものとする。
- (4) 区は、当アカウントに関連して生じた、いかなる損害についても一切の責任を負わないものとする。
- (5) 区は、予告なく当アカウントを停止・終了することがある。
- (6) 区は、本運用ポリシーを予告なく変更する場合がある。

(個人情報)

第9条 区は、個人情報について、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、適切に取り扱うこととする。

- 2 区は、当事者の意思によるものを除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しない。
- 3 区は、当アカウントを通じて得た個人情報を、みだりに利用したり、公表したりしない。